



薬食安発第 0109003 号  
平成 21 年 1 月 9 日

各都道府県衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医薬食品局安全対策課長



### 感染症定期報告に関するQ & Aについて

医薬品・医療機器の安全対策につきましては、日頃より種々御尽力いただいているところであります。「感染症定期報告に関するQ & Aについて」は、平成 17 年 3 月 31 日付薬食安発第 0331001 号厚生労働省医薬食品局安全対策課長通知により、お知らせしていたところですが、今般、独立行政法人医薬品医療機器総合機構より、一部修正、追加を行ったとして、平成 21 年 1 月 9 日付薬機安発第 0109001 号により、別添のとおり通知を受けました。

本 Q & A の内容につきましては、適当なものと考えられますので、日本赤十字社、日本製薬団体連合会、日本医療機器産業連合会又は日本医療器材工業会の各加盟団体会員以外の貴管下関係業者に対して、感染症定期報告書を提出するに際し、参考とするよう周知方をお願いします。